

募集用勤務条件等シート

雇用形態	会計年度任用職員（パートタイム）				
職名	生活支援課ケースワーカー業務（月額） ※育児休業代替				
任用期間	期間の定めあり（令和８年９月１日から令和９年３月３１日まで）				
就業場所	行橋市役所（住所）行橋市中央一丁目１番１号				
所属課	福祉部 生活支援課	募集人数	１人	選考方法	面接
職務内容	生活保護ケースワーク業務				
募集期間等	① 募集期間（令和８年８月６日から採用者が決定するまで） ② 応募方法（申込書を生活支援課へ持参） ③ 試験日等 (1) 面接日時 随時 (2) 面接場所 行橋市役所 1階 生活支援課 (3) 選考結果の通知 面接後随時 (4) 通知方法 電話連絡				
資格要件	① 資格（①社会福祉士、社会福祉主事任用資格取得者、保健師、看護師のいずれか１つ ②普通自動車運転免許） ② 技能（基本的なワード・エクセルのパソコン操作が出来る方）				
勤務日等	① 勤務日（管理監督者が別途指示する日（月１７日勤務）） ② 週休日等（土・日・祝日・年末年始[12/29～1/3]） ③ その他（勤務日数により減額あり）				
休暇	① 年次有給休暇（10日程度） ② その他の休暇 有給（産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇、公民権行使休暇、育児休業、骨髄移植、子の看護、短期介護休暇等） 無給（長期介護休暇等）				
勤務時間等	① 始業・終業時刻等（8時30分）から（17時00分）まで ※週あたり平均労働時間 30時間24分 程度 ② 休憩時間（12時15分）から（13時00分）まで ③ 所定時間外労働の有無 [無] ④ 週休日等労働の有無 [無]				
報酬	① 基本報酬 [月額] 201,306 円 ② 期末勤勉手当の有無 [有] 支給月:6月、12月 ※勤務条件により変更あり ③ 通勤費 通勤距離や通勤方法に応じて支給（上限あり）。 ④ 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率 ・所定時間外・規定超[125%]、深夜[150%]、規定内所定超[100%] ・週休日等 週休日・休日[135%]、週休日・休日深夜[160%] ⑤ 報酬締切日 月末日 ⑥ 報酬支払日 翌月払い ※毎月13日（12月は15日）（その日が土・日・祝日にあたるときはその前日） ⑦ 報酬の支払方法 口座振込				
各種保険	① 社会保険の加入状況 厚生年金 [有] 健康保険 [有] ② 雇用保険の適用 [有] ③ 災害補償 [有]				
その他	① 契約の更新の有無 [更新する場合がある] ② 任用期間満了の際は、別に発令することなく解職します。 ③ 採用は全て条件付のものとし、採用後１か月間（１月あたりの勤務日数が１５日に満たない者は１５日に達するまで）を良好な成績で勤務したときには会計年度任用職員として正式採用となります。 ④ 所定勤務日は業務の都合により変更することがあります。 ⑤ 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する各規定が適用されます。				

【問合せ先】

生活支援課保護第一係
0930-55-9628